

「都内観光促進事業」(もっと Tokyo) 年明け以降の実施のご案内

東京都と(公財)東京観光財団では、感染防止対策を徹底しながら、都民の都内観光の促進につ なげるため、旅行商品等への定額の支援を行う「都内観光促進事業」(愛称「もっと Tokyo」)を実 施しています。年明け以降について、新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提として以 下のとおり実施しますので、お知らせします。なお、詳細については、後日改めてお知らせします。

概要

1 実施期間

- 令和5年1月10日(火)から令和5年3月31日(金)まで(4月1日(土)チェックアウ トを含む)の旅行が対象です。
 - ※事業者によって準備の関係により開始時期が異なる場合があります。
 - ※後日公表する販売開始日より前に予約された旅行は、対象外です。
 - ※感染の状況によっては、実施期間内であっても、事業を中止等する場合があります。
 - ※各事業者の配分枠がなくなり次第、販売終了となります。

2 助成対象

- ワクチン3回以上接種済又は検査結果が陰性の都民の方を対象とします。
- 都内を宿泊地、目的地とする旅行(都内周遊に限る)について助成します。

3 その他

国の全国旅行支援を活用した「ただいま東京プラス」との併用も可能です。年明け以降の「た だいま東京プラス」の助成率等が変更となるため、併用時の条件等の詳細は改めてお知らせし ます。

4 公式ホームページ

①もっと Tokyo 公式 HP

https://motto-tokyo.jp/

②事業者向け公式 HP

https://motto-tokyo.jp/business/





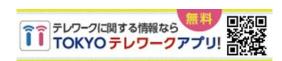
5 コールセンター

(営業時間は年末年始(12月30日~1月3日)を除く土日祝日を含む10:00~ 19:00です)

- ①コールセンター(都民の方向け)電話 03-5484-5881
- ②コールセンター (旅行業者等向け) 電話 03-6435-2138

6 旅行業者等の公募

- ・既に「都内観光促進事業取扱事業者登録証」の発行を受けた旅行業者等については、1 月 10 日以降の事業について改めて登録申請を行う必要はありません。
- 新規事業者の登録申請開始日や方法等は、後日、改めてお知らせします。





【問い合わせ先】 都内観光促進事業事務局コールセンター (都民の方向け) 電話 03-5484-5881 (旅行業者等向け) 電話 03-6435-2138 (年末年始(12月30日~1月3日) を除く 土日祝日を含む 10:00~19:00)